

(独)国際協力機構(有償資金協力部門)

<http://www.iica.go.jp>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

我が国の政府開発援助(ODA)を行う中枢機関として、開発途上地域の経済社会開発等にかかわる様々な分野にわたり低利・超長期の譲許性の高い資金を開発途上地域へ供与する業務を行っている。具体的には、以下の通り。

- ・ 円借款: 開発途上地域の外国政府等に対し、その行う開発事業(開発途上地域の経済及び社会の開発に寄与し、かつ、我が国と経済交流を促進するために緊要と認められる事業)の実施に必要な資金又は当該地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金の貸付。
- ・ 海外投融資: 我が国又は開発途上地域の法人等に対し、その行う開発事業の実施に必要な資金の貸付又は出資。

2. 財政投融資計画額等

(単位: 億円)

21年度財政投融資計画額(補正後)	20年度末財政投融資残高見込み
4,056	31,859

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資実績

- ・ 昭和36年～平成19年度の出融資承諾累計額: 25兆1,362億円
- ・ 昭和36年～平成19年度の出融資実行累計額: 18兆8,585億円
- ・ 平成19年度出融資承諾実績: 9,012億円
- ・ 平成19年度出融資実行実績: 6,839億円
- ・ 平成20年10月1日時点出融資残高: 10兆9,229億円

② 社会・経済的便益

- ・ 日本の継続的な支援により、開発途上国との良好な外交関係の構築・維持に貢献。
- ・ インフラ整備や貧困対策を行うことにより、開発途上国の経済・社会開発、貧困削減、環境保全、民生の向上及び経済の安定に貢献。
- ・ 地球温暖化等地球規模問題への対応、平和構築への貢献、災害への対応を通じて国際社会の安定と発展に貢献。
- ・ 知的支援を行うことにより、開発途上国の制度・政策改善や人的能力の向上に貢献。
- ・ 民間部門や地方自治体、NGO、大学等が有する経験と技術・知見の活用を通じ、日本と開発途上国との経済交流や人材交流等を促進。

<参考1> 開発途上国の経済発展と円借款の役割に関する調査

- ・ 援助データを有償資金と無償資金に分類した上で、経済成長(一人当たりGDP成長率)に与える効果の相違を計測したところ、1970-1997年のデータを利用して計測する場合、相手国の政策・制度環境とは関係なく有償資金の経済成長促進効果が確認されている。(Kohama, H. Sawada, Y and Kono, H. (2003) "Aid, Policies, and Growth Reconsidered")
- ・ 1960年から1997年のパネルデータを利用して、援助とGDPの相関関係を検証すると、援助受入国のGDP1%相当の援助の増加はGDPを0.16%から0.26%拡大させ、1人あたり20ドルの援助の増加は一人当たりGDPを0.16%上昇させる。(G. Karras (2006) "Foreign Aid and Long-run Economic Growth: Empirical Evidence for a Panel of Development Countries.")
- ・ 日米英仏独による援助が援助受入国への直接投資に影響を与えているかを分析したところ、一般的には援助は直接投資を促進する効果はないが、日本の援助については日本企業の直接投資に正の影響をもたらしている。(木村秀美・戸堂康之 (2007) 「開発援助は直接投資の先兵か? 重力モデルによる推計」)

<参考2> 円借款の社会的便益指標

- ・ 平成10年度～19年度の10年間に事後評価を実施した開発事業の社会的便益を示す指標であるEIRR(経済的内部収益率)の平均値は16.1%。(旧国際協力銀行及び(独)国際協力機構調査、平成20年度実施)

<参考3> ミレニアム開発目標への直接的・間接的取組み(旧国際協力銀行及び(独)国際協力機構調査、平成20年度実施)

【安全な飲料水】平成11～19年度事後評価実施案件につき、開発途上国における上水道整備事業により5千万人以上の人々に対して安全な飲料水を供給。

【防災】防災分野においては、平成19年度末までに195件、総額約1兆4,600億円の円借款を実施。平成15年度から平成19年度に事後評価を実施した洪水制御、砂防等に関する8案件を通じて1,650万人を災害の危険性から守ることに貢献。

【空港】空港分野においては、平成19年度末までにタイ、マレーシア、中国、フィリピン、インドネシア等の主要空港を円借款で支援。年間1億7千万人程度の旅客需要に対応。

【鉄道】平成11～19年度事後評価実施案件につき、インドネシア、インド、フィリピン等における鉄道整備の結果、年間8億9千万人以上の旅客輸送に貢献。

【道路】平成11～19年度事後評価実施案件につき、開発途上国における道路整備の結果、約5,400kmの新規道路の整備及び約9万kmの既存道路の改修を実施し、約425万台/日の交通量に貢献。

【港湾】平成11～19年度事後評価実施案件につき、中国、インド等における港湾整備の結果、年間貨物取扱量約4億7,500万トンに貢献。

【発電】平成11～19年度事後評価実施案件につき、インド、ベトナム等における発電所建設により、年間10万5千GWh(世界平均(2006年)にて、3,900万人以上の消費量に相当)以上の発電を支援。

【環境】平成11～19年度事後評価実施案件につき、インド等において、約169万ha(東京都の面積(21.9万ha)の約7.7倍に相当)以上の植林を支援。

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

【政策コスト】

(単位: 億円)

区 分	20年度	21年度	増 減
1. 国からの補助金等	396	264	△132
2. 国への資金移転	△21,314	△14,833	+6,481
1～2 小計	△20,918	△14,569	+6,349
3. 国からの出資金等の機会費用分	26,112	17,024	△9,088
1～3 小計	5,194	2,455	△2,739
4. 欠損金の減少分	-	-	-
1～4 合計=政策コスト(A)	5,194	2,455	△2,739
分析期間(年)	40	40	-

【投入時点別政策コスト内訳】

(単位: 億円)

区 分	20年度	21年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	5,194	2,455	△2,739
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	47,537	42,589	△4,948
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△42,343	△40,134	+2,209
国からの補助金等	396	264	△132
国への資金移転	△21,314	△14,833	+6,481
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△22,387	△26,299	△3,912
出資金等の機会費用分	962	734	△228

【経年比較分析】

(単位: 億円)

区 分	20年度	21年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	5,194	2,455	△2,739
(A') (A)を20年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	5,194	5,036	△158
(B) (A')のうち21年度以降に発生する政策コスト	5,800	5,036	△764

20年度決定時分析と21年度補正時分析では会計基準(20年度: 特殊法人等会計処理基準、21年度: 独立行政法人会計基準)が異なるため、両年度の比較分析を行うことはできない。

【発生要因別政策コスト内訳】

(単位: 億円)

(A) 21年度政策コスト(再掲)	2,455
① 繰上償還	-
② 貸倒	2,652
③ その他(利ざや等)	△197

【前提条件を変化させた場合】

(単位: 億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)	
貸付及び調達金利+1%	(割引率変化なし) 1,724	(割引率変化あり) 8,738 (+6,283)
増減額のうち機会費用の増減額	-	+20,112

<参考>

補助金・出資金等の21年度予算計上額

補助金等: 70億円

出資金等: 1,273億円

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:有償資金協力勘定
- ② 試算の対象事業規模:平成20年10月1日時点出融資残高10兆9,229億円、平成20年度下期・21年度出融資予定額1兆3,767億円。
- ③ 分析期間:平成21年度から最長の債権が回収される平成60年度までの40年間。
- ④ 新規貸付分の貸付金利については、機構の標準的融資条件を適用している。
- ⑤ 繰上償還については、ODAが極めて譲許的条件での貸付であるため、将来年度の分析にあたって無視し得るとの判断から見込んでいない(参考:予算年度中に見込まれる繰上償還に伴う補償金は徴求していない)。
- ⑥ 事務費については、21年度分について新規融資に係る事務費と既往案件管理に係る事務費とに区分した上で、21年度以降後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
- ⑦ 貸倒については、ソブリン債権について、パルクラフ等公的機関の特殊性を可能な限り反映させるよう内部的なカントリーレーティングに基づいて推計、一方、非ソブリン債権について、民間金融機関に広く利用されている外部の統計データを援用して貸倒償却を算出している。合計の貸倒償却率は下表のとおり。

年 度	(実績)					(見込み)	(計画)	(前提条件)
	16	17	18	19	20上	20下	21	22~60(累積率)
貸倒償却率						0.2%	0.0%	4.3%

- ⑧ 平成20年10月1日時点における貸倒引当金は1,977億円であり、貸付金残高等に対する比率は1.8%となっている。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

有償資金協力勘定において一般会計から出資金を受け入れているが、これは政府開発援助(ODA)として開発途上地域に対し長期・低利の譲許性の高い資金を供与するために必要な財源として受け入れているものである。また、譲許性の高い資金供与を行うことによる費用に対しては、予算の範囲内において費用の一部に相当する金額を一般会計から交付金として受け入れることができる。

(根拠法令等)

- ・ 出資金規定及び交付金規定

<独立行政法人国際協力機構法>

第5条② 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

<独立行政法人通則法>

第46条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

- ・ 国庫納付規定

<独立行政法人国際協力機構法>

第31条⑤ 機構は、有償資金協力勘定について、毎事業年度、その損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額を、準備金として、有償資金協力勘定に整理された資本金の額と同額に達するまでは、積み立てなければならない。

- ⑧ 機構は、第5項の規定による残余の額から同項の規定により準備金として積み立てた額を控除した残余額を、翌事業年度の五月三十一日までに国庫に納付しなければならない。

7. 特記事項など

- ① 有償資金協力業務においては、独立行政法人国際協力機構法により、資金の供与条件が開発途上地域にとって重い負担とならないよう金利、償還期間等について緩やかな条件が付されているものに限ることが定められており、これを踏まえた業務運営を行っている。この結果、長期・低利の譲許性の高い資金を開発途上国に供与することにより、借入金利よりも低い金利で貸し付ける場合が多くなる構造となっている。
- ② 海外投融資については、「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)を踏まえ、13年度末までに承諾済みの案件又はそれらと継続的な性格を有する案件に限り出融資を行うことを前提とした分析を行っている。ただし、第22回海外経済協力会議において「JICAの投融資機能については、民間との意見交換を踏まえ、また、開発効果の高い新しい需要に対応するため、再開に向けて検討する」とこととされており、2009年6月の骨太の方針においても、「JICAの海外投融資業務について、開発効果の高い新しい需要に対応するため、早急に過去の実施案件の成功例・失敗例を十分研究・評価し、本年秋を目処にJICA・関係省を中心に議論の上、きちんとした執行体制を確立し、関係省によるチェック体制を整備した上で実施する」旨規定されており、今後検討がなされていく見込みである。
- ③ これまでの政策コストの推移は以下の通り。
なお平成20年度以前の政策コスト分析は特殊法人等会計処理基準に準拠しているため、独立行政法人会計基準に準拠する21年度以降とは会計基準が異なるため、比較することは出来ない。

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
6,342億円	4,439億円	5,291億円	5,897億円	3,715億円	4,314億円	4,466億円	5,194億円	2,455億円

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	資産の部			科目	負債及び純資産の部		
	承継時現在予定額	平成20年度末予定額	平成21年度末予定額		承継時現在予定額	平成20年度末予定額	平成21年度末予定額
流動資産	10,767,530	11,001,991	11,191,110	流動負債	410,715	416,839	408,293
現金及び預金	4,068	26,126	28,259	1年以内償還予定財政融資資金借入金	396,804	403,029	394,775
貸付金	10,847,779	11,062,818	11,250,511	未払金	91	91	91
貸倒引当金	△ 141,312	△ 143,788	△ 146,621	未払費用	13,328	13,230	12,931
未収収益	56,396	55,510	52,074	リース債務	121	223	233
金融派生商品	0	996	6,537	預り金	34	34	34
その他の流動資産	599	329	349	賞与引当金	257	232	229
固定資産	172,055	173,898	181,070	仮受金	80	0	0
有形固定資産	17,423	17,720	18,101	固定負債	2,723,702	2,818,977	2,779,577
建物	2,522	2,470	3,281	債券	0	30,000	80,000
土地	13,873	13,873	13,873	財政融資資金借入金	2,717,458	2,782,870	2,693,695
建設仮勘定	112	490	120	長期リース債務	299	201	67
その他の有形固定資産	916	887	826	退職給付引当金	5,945	5,905	5,814
投資その他の資産	154,632	156,178	162,969	(負債合計)	3,134,416	3,235,816	3,187,869
投資有価証券	1,154	1,231	1,076	資本金			
関係会社株式	133,927	133,531	133,531	政府出資金	7,307,566	7,390,856	7,518,156
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	75,156	55,757	67,996	利益剰余金	497,603	548,226	659,620
貸倒引当金	△ 56,359	△ 35,094	△ 41,013	準備金	497,603	497,603	548,226
長期前払費用	7	7	7	当期末処分利益	0	50,623	111,394
差入保証金	747	745	1,372	評価・換算差額等	0	991	6,534
				その他の有価証券評価差額金	0	△ 5	△ 3
				繰延ヘッジ損益	0	996	6,537
				(純資産合計)	7,805,169	7,940,073	8,184,310
資産合計	10,939,585	11,175,889	11,372,180	負債・純資産合計	10,939,585	11,175,889	11,372,180

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度予定額		平成21年度予定額	
経常費用		72,263		122,351
有償資金協力業務関係費	72,263		122,351	
(債券利息)	(207)		(2,745)	
(借入金利息)	(26,350)		(53,972)	
(金利スワップ支払利息)	(1,825)		(19,232)	
(業務委託費)	(9,532)		(18,273)	
(債券発行費)	(179)		(272)	
(外国為替差損)	(2)		(0)	
(人件費)	(2,081)		(4,149)	
(物件費)	(8,448)		(13,968)	
(減価償却費)	(168)		(390)	
(税金)	(42)		(123)	
(投資有価証券評価等損)	(22)		(336)	
(関係会社株式評価等損)	(396)		(0)	
(その他経常費用)	(22,941)		(8,753)	
(予備費)	(70)		(141)	
経常収益		122,858		233,750
有償資金協力業務収入	116,021		226,587	
(貸付金利息)	(92,724)		(210,862)	
(国債等債券利息)	(9)		(28)	
(受取配当金)	(3,154)		(1,859)	
(金利スワップ受入利息)	(635)		(12,089)	
(貸付手数料)	(709)		(1,749)	
(貸倒引当金戻入)	(18,789)		(0)	
財務収益	4		11	
雑益	81		152	
償却債権取立益	1		0	
政府交付金収入	6,750		7,000	
経常利益		50,595		111,398
臨時損失		37		98
固定資産除却損	37		97	
固定資産売却損	0		1	
臨時利益		65		94
賞与引当金戻入	25		3	
退職給付引当金戻入	40		91	
当期総利益		50,623		111,394

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。